



成長し続ける議会に

栗山町議会議長 鷺川 和彦

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成25年の輝かしい新春を、ご家族お揃いで健やかに迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、忘れる事のできない、そして決して忘れてはならない「3・11東日本大震災」の復興元年として、被災地では復旧・復興への取り組みを最優先課題として進められ、本町と姉妹都市であります宮城県角田市においても、「角田市震災復旧・復興基本方針」のもと、災害に強いまちづくりを着実に進められております。未だ、27000人を超える行方不明者がいるこの未曾有の大震災を教訓に、「町民の生命と生活を守る」ことが行政最大の責務であると痛感し、改めて安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

さて、今年は私が町政をお預かりし2期目最後の年を迎えます。この間、町民皆様には、政策目標であります「思いやりの心がかよう、元氣のするまちづくりを！」の実現のため、様々な場面において、ご支援ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

就任以来、私は先人から脈々と受け継がれている伝統と文化を礎に、町民皆様が希望をもてる活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。昨年は、私の公約であります自治基本条例の制定について、各地域の多くの皆様と懇談を重ね、町議会へ条例案を提出させていただきました。今年は自治基本条例のもと、情報の共有と町民が主体となるまちづくりを更に進めていきたいと考えております。また、

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成25年の幕開けに当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げますとともに、健康で希望に満ちた1年でありましよう心よりお祈り申し上げます。

昨年を顧みますと、冬のド力雪に始まり降雪量は7メートルにも達し、観測始まって以来有数の豪雪となりました。その一方で夏は猛暑となり、連日30度を超える気温が続き、9月に入っても記録的な残暑が続きました。

大雪の冬は豊作の年が多いと言葉がありますが、本町の基幹産業である農業は夏以降の好天により、水稻においては豊作となったものの、畑作、野菜については品目ごとに品質、収量に差が出るなど不安定な面もありました。やはり本町は、農業が元氣でなければまちも明るくならないのではないかと思っております。一方、TPP協定への参加は、日本の農業の衰退や食料自給率の低下のみならず、医療、金融、公共事業、保険など様々な分野に影響が及ぶといわれています。本町の基幹産業を守る観点から、町議会としてはこれからも、TPP協定への参加には強く反対してまいります。

また商工業では、依然として景気の低迷が続いています。昨年は継立に本店を構えるスーパー寿が廃業し、南部地域住民の買い物場所が

町民が主役のまちづくり

栗山町長 椿原 紀昭



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

平成25年の輝かしい新春を、ご家族お揃いで健やかに迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、忘れる事のできない、そして決して忘れてはならない「3・11東日本大震災」の復興元年として、被災地では復旧・復興への取り組みを最優先課題として進められ、本町と姉妹都市であります宮城県角田市においても、「角田市震災復旧・復興基本方針」のもと、災害に強いまちづくりを着実に進められております。未だ、27000人を超える行方不明者がいるこの未曾有の大震災を教訓に、「町民の生命と生活を守る」ことが行政最大の責務であると痛感し、改めて安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

さて、今年は私が町政をお預かりし2期目最後の年を迎えます。この間、町民皆様には、政策目標であります「思いやりの心がかよう、元氣のするまちづくりを！」の実現のため、様々な場面において、ご支援ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

就任以来、私は先人から脈々と受け継がれている伝統と文化を礎に、町民皆様が希望をもてる活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。昨年は、私の公約であります自治基本条例の制定について、各地域の多くの皆様と懇談を重ね、町議会へ条例案を提出させていただきました。今年は自治基本条例のもと、情報の共有と町民が主体となるまちづくりを更に進めていきたいと考えております。また、

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成25年の幕開けに当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げますとともに、健康で希望に満ちた1年でありましよう心よりお祈り申し上げます。

昨年を顧みますと、冬のド力雪に始まり降雪量は7メートルにも達し、観測始まって以来有数の豪雪となりました。その一方で夏は猛暑となり、連日30度を超える気温が続き、9月に入っても記録的な残暑が続きました。

大雪の冬は豊作の年が多いと言葉がありますが、本町の基幹産業である農業は夏以降の好天により、水稻においては豊作となったものの、畑作、野菜については品目ごとに品質、収量に差が出るなど不安定な面もありました。やはり本町は、農業が元氣でなければまちも明るくならないのではないかと思っております。一方、TPP協定への参加は、日本の農業の衰退や食料自給率の低下のみならず、医療、金融、公共事業、保険など様々な分野に影響が及ぶといわれています。本町の基幹産業を守る観点から、町議会としてはこれからも、TPP協定への参加には強く反対してまいります。

また商工業では、依然として景気の低迷が続いています。昨年は継立に本店を構えるスーパー寿が廃業し、南部地域住民の買い物場所が

失われました。また、駅前通り商店街では空き店舗が目立ち、本町の経済はいつそう厳しい状況下に置かれています。活気あふれる本町の商工業の実現のためにも、継続的かつ重点的な政策展開が求められます。

さて昨年暮れの衆議院議員総選挙では、自民党が大勝を果たしました。民主党に代わる新しい政権により、危機的状況に陥っている日本経済の立て直しが望まれています。本町にとっても福祉、教育、医療、防災、行財政改革など課題は山積みですが、誰もが安心して暮らせる栗山町を実現するため、二三代代表制の一翼を担う栗山町議会も、町民の皆様にとってよりよい政策を生み出すことができるよう議員個々の資質を高め、時代にふさわしい議会づくりを目指してまいります。

今年の干支は巳年です。蛇は生きている間はずっと成長を続け、古い皮を定期的に脱ぎ捨て、新しい皮になります。栗山町議会も蛇と同様、これからも成長し続けられるよう、議会基本条例のもと徹底した情報公開を行いながら、町民皆様の声に耳を傾け、信頼され存在感のある豊かな議会を築くために、さらなる議会改革と運営に努めてまいります。

本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

リニューアルオープンした多世代間の交流を目指した「まちなかケアラズカフェ」への支援を行い、高齢者が生きがいをも続け、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めてまいります。基幹産業である農業では、環太平洋経済連携協定（TPP）において、各農業団体と連携のもと、あらゆる機会を通じて懸念材料が払しょくされるよう行動してまいります。また、商工業では依然として景気低迷が続いておりますが、商工業関係者の皆様と力を合わせ、創意工夫のもと、地域経済の発展と雇用の確保に努めてまいります。

政権も変わり、国の情勢も刻々と変化し続けます。地域主権改革や新しいエネルギー体系の構築、安全保障問題など、日本の政治が大きく変わりつつある今日、本町は依然として厳しい財政状況にあります。行財政改革プラン「がんばる栗山プラン21」に基づき、財政の健全化に向け、引き続き取り組んでまいります。また、昨年は本町と長年交流を深めている栗山英樹さんが北海道日本ハムファイターズ監督就任一年目に見事リーグ優勝を果たし、町民に夢と感動を与えてください、これまで以上に各メディアを通じて、「栗山町」の名を全国にPRしていただいた年でもありました。今年も昨年以上に町をあげて盛り上がりを見せていきたいと思っております。

結びに、町民の皆様には、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が明るく健やかな年でありますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

本年も
よろしく願います



町長	椿原紀昭	副町長	岩田美春	ほか職員一同										議会	議長	副議長	議員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
農業委員会											重山雅世	田村繁則	高山清明	谷田進太郎	小寺進	教育委員会	湯地定曉	鈴木紀元	選挙管理委員会		村上哲	砂田正樹	公平委員会	志摩隆	佐藤俱子	岩部洋	国民健康保険運営協議会		丸山紘司	北輝男	都市計画審議会	村上哲	桜崎忠彦	社会教育委員	藤井吉美	小川真寿美	永池英彦	スポーツ推進委員	岡山典弘	永池英彦	委員長	副委員長	副委員長	副委員長	副委員長																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	会長	同代理	田村繁則	高山清明	谷田進太郎	小寺進	湯地定曉	鈴木紀元	村上哲	砂田正樹	志摩隆	佐藤俱子	岩部洋	丸山紘司	北輝男		村上哲	桜崎忠彦	藤井吉美	小川真寿美	永池英彦	岡山典弘		永池英彦	副委員長	副委員長	副委員長	副委員長	委員長	同代理		会長	同代理		同代理	同代理	同代理		同代理	同代理		同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理	同代理





360人が参加

町では、くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）から条例骨子の提案を受けた後、管理職で構成する庁内策定委員会などでの慎重な協議を経て、自治基本条例素案をまとめました。昨年8～9月に実施した町民アンケートにおける条例の認知度が約60%であったことから、さらに広く周知を図るとともに、制定後の運用を含めたご意見・ご提言をいただくため、同11月12日より町内28ヵ所で説明会を開催しました。

計360人が参加した説明会において出された主な質問、意見などをお知らせします。本年4月施行を目指す自治基本条例は、今後、町議会「自治基本条例等審査特別委員会」において、さらに慎重な審議が行われます。

説明のあらまし

◆条例に定める2つの基本ルール

情報の共有

- ・町政の情報を積極的に公開し、町民・議会・行政が情報を共有

町民参加の推進

- ・町民が町政に参加できる仕組みを充実
- ・まちの重要課題に対し、検討段階から町民が参加できる機会を保障

◆具体的なルール・仕組み

◎検討段階から町民参加を保障する重要課題とは？

- ・まちの方針を定める重要な計画をつくるとき
- ・町民生活に影響する条例をつくるとき
- ・公共施設などを新設・改良・廃止するとき
- ・合併問題などの重要な決定をするとき など

◎その他の具体的な仕組みは？

- ・小規模の出前型の説明会や懇談会の実施
- ・まちの仕事と予算の「説明書」を全戸配布
- ・町政に関する会議を公開 など

問 なぜ必要なのか？

今なぜ自治基本条例が必要なのか。条例ができるのと何が変わるのか、すでに制定している自治体の例などは。

答 より開かれた町政を！

地方分権時代に入り、自分たちのまちのことは自分たちで決めることが求められています。そのため、町政の基本ルールとなる自治基本条例を定め、町民への情報公開と、町民が町政に参加する機会を充実し、町民・議会・行政が力を合わせて住み良いまちづくりを進める必要があります。ルール化することで、将来に渡って民主的な町政が保障されます。

例えば他の制定自治体では、図書館などの大規模な公共施設をつくるとき、検討段階から住民が参加して議論を深め、利用者の視点からの計画づくりで利便性が高まるなど、住民満足度の向上につながっています。



問 まちの決定が遅くなる？

町民参加の充実は良いが、町政の意思決定が遅くなってしまうのではないのか。緊急を要する場合はどうするのか。

答 重要課題への参加を重視！

町の事業全て、軽微なものまで町民参加を求めることは困難です。総合計画づくりや公共施設の新設など、町民生活や町の将来に影響する重要課題に対しては、検討段階から町民の参加機会を保障しています。ただし、国や道の政策展開や、災害対策など、緊急性が求められる場合は例外としています。

問 民意の代表は議会では？

重要課題について、検討段階から町民参加を行うということだが、町民代表である町議会の役割はどうなるのか。

答 過程（プロセス）こそ重要！

町の最終的な意思決定は議会が行いますが、その決定に至るまでの過程（プロセス）で、今まで以上に町民の声を尊重していくということです。議員だけで町民の声をすべて把握できるものではなく、行政による立案段階でも町民参加の充実が必要です。多様な意見を踏まえたうえで、行政と議会が責任ある判断をすることが重要です。

問 参加する町民の偏りは？

町の設置する審議会・委員会などの委員が、特定の人に偏る場合があるのではないのか。その辺の工夫が必要では。

答 参加のバランスに配慮！

実態としてそういったケースが見られます。自治基本条例では、審議会などの委員の選任にあたっては、法律に定めがある場合などを除き、法律に含めることや、地域・年齢・性別のバランスに配慮すること、同じ方が何役も担うといった重複を最小限にすることなどを定めています。

問 もっと時間をかけるべき？

アンケート結果で、町民の認知度は6割程度。もっと時間をかけて取り組むべきではないか。

答 議会でも町民参加を！

12月議会に条例案を提案しますが、議会の審議の中で、さらに町民の皆さんの声を聞く取組もあると思います。行政側でも、4月の施行に向けて、パンフレットを全戸配布するなど周知を徹底します。子どもたちも理解できる内容となるよう努力します。

主な意見・提言

～施行後の具体的な仕組みに活かします～

◎町からの「情報公開・提供」のあり方・仕組み



- ・子どもから高齢者まで理解できる情報提供が必要。わかりやすい言葉や具体例を用いること、文字の大きさ・量に配慮するなどの工夫が必要
- ・町民への情報提供は集約して効率的に行うべき。量よりも質が重要
- ・懇談会などを行う場合は、事前に要点をまとめた情報を町民に提供すべき
- ・世代に応じた情報提供の仕組みが必要（説明会、町広報、インターネットなど）

◎町政への「町民参加」のあり方・仕組み



- ・声の大きな町民の意見だけではなく、バランスの取れた参加の仕組みが必要
- ・出前型の懇談会や、町民が参加しやすい小規模の集まりを活かした仕組みを
- ・ハガキやインターネットの活用など、町民が身近に参加できる方法づくりを
- ・住民投票は、次代を担う若者の声など世代間の考え方の違いが把握できない
- ・若い世代の意識が高まる参加の仕組みが必要

この他にも、率直なご意見や今後の取組につながるご提言を多くいただきました。ご参加いただいた皆さんに心より御礼申し上げます。



主な質問

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

vol.9

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

指標がら見るまちの財政状況

今月号では、平成23年度の決算などに基づき算出されたさまざまな指標を通して、町の財政状況をお伝えします。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の施行により、平成19年度決算から、下表に記した5項目の指標の公表が義務付けられました。

これは、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、新たに設けられた5項目の指標により、財政の健全度を「①健全基準」、「②早期健全化（経営健全化）基準」、「③財政再生基準」の3段階で表し、町の全会計のほか、土地開発公社や、町が加入している一部事務組合などを含めた、まち全体の財政状況を明らかにすることを目的としています。

健全化判断比率から見た

本町の財政状況

平成23年度決算における本町の財政状況は、各比率の算

■早期健全化（経営健全化）基準を超えた場合は・・・
財政健全化（経営健全化）計画を策定し、自主的な努力により、財政（経営）再建を図ることになります。
■財政再生基準を超えた場合は・・・
財政再生計画を策定し、国や道の指導に基づき、財政再建を図ることになります。

定結果が示すとおり、「健全基準」にあります。
本町では、平成20年度をピークに借金返済額が減少していることから、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より比率は改善しましたが、依然として全道平均を上回っています。また、景気低迷による税収の減や、地方交付税の伸びが期待できないなど、厳しい財政状況が続いています。
このため、今後も行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」の着実な推進によって、さらに計画的かつ健全な財政運営に努めていきます。



栗山町の財政状況を南空知各市町と比較

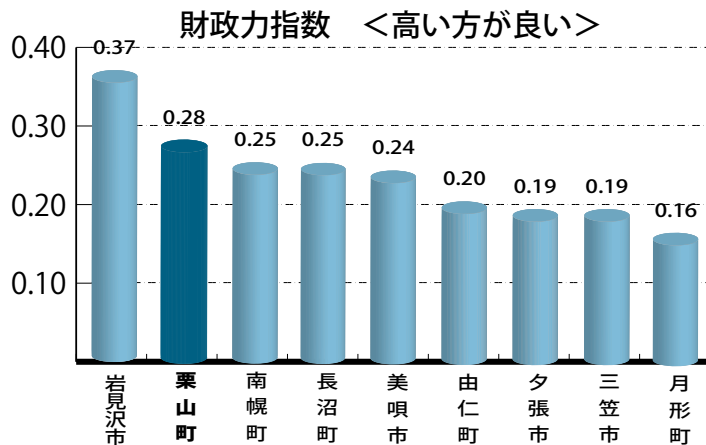
参考：平成23年度道内市町村の決算概要

① 財政力指数（3カ年平均）

地方公共団体の財政力を測定する指標で、地方交付税を算出する基準となる基準財政収入額（※3）が、基準財政需要額（※4）に対して、どのくらいの割合であるかを過去3カ年の平均数値で示しています。

本町の財政力指数は0.28（前年度0.29）で、自前で調達できる財源が約3割、国や道に依存している財源が約7割であるということになります。

※数値が高いほど、財源に余裕があり、1.00を超えると、普通交付税の不交付団体となります。

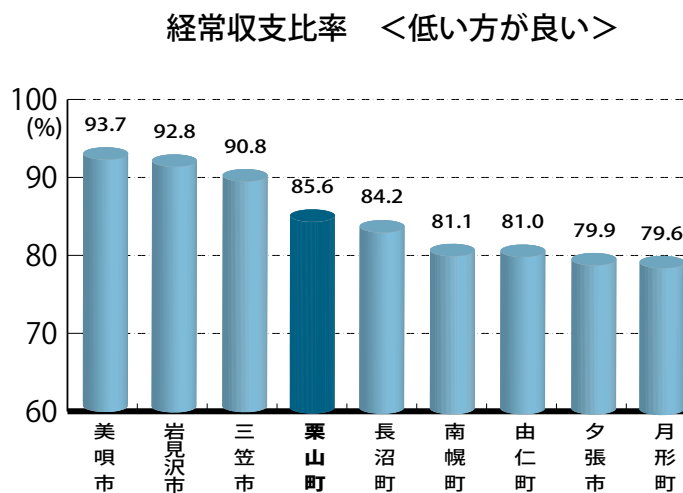


② 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費や扶助費、公債費など、毎年必要となる経常的な支出が、町税や地方交付税など毎年経常に収入される使途の制限されない一般財源の額に対して、どのくらいの割合であるかを示しています。

本町の経常収支比率は85.6%（前年度88.3%）で、使途の制限されない一般財源の9割近くが毎年かかる固定経費に充てられ、自由に使える財源が1割程度であるということになります。

※数値が大きいくほど、財政構造が硬直化の傾向にあるため、経常的な支出の抑制に努める必要が生じます。



用語の解説

■普通会計（※1）

地方公共団体の財政状況を統一基準で比較するための会計区分。
本町の場合は一般会計と北海道介護福祉学校特別会計を合算したものです。

■標準財政規模（※2）

町税や地方交付税など使途の特定されない一般財源の大きさを全国統一の基準で算出した額。

本町の標準財政規模は、48億8198万円です。

■基準財政収入額（※3）

地方公共団体において徴収が見込まれる標準的な税収入を一定基準に基づき算出した額。

本町の基準財政収入額は12億46万円です。

■基準財政需要額（※4）

地方公共団体を運営していくうえで必要となる標準的な財政需要を一定基準に基づき算出した額。

本町の基準財政需要額は、42億7855万円です。

健全化判断比率と資金不足比率（平成23年度決算）

数字が小さいほど健全な財政状況であることを示します

項目（説明）	財政の健全度（基準）		
	健全基準	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率 普通会計（※1）における赤字額が、標準財政規模（※2）に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。	15%未満	15%～19%
	連結実質赤字比率 町の会計全体における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。	20%未満	20%～34%
	実質公債費比率 町の実質的な借金返済額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。平成23年度決算では、一般財源の約2割が借金返済に使われたことになります。	25%未満	25%～34%
	将来負担比率 町が今後負担する実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。平成23年度決算では、今後負担を要する負債額が、1年間の一般財源程度あるということになります。	350%未満	350%以上
	資金不足比率 各公営企業会計（下水道、農業集落排水事業、水道事業）における資金不足額が、料金収入などの事業規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。	健全基準 20%未満	早期健全化基準 20%以上
		（資金不足額が無い場合比率は算出できません）	
		●栗山町 19.6%（前年度 21.0%） ○全道平均 11.7%（前年度 12.8%）	
		●栗山町 93.2%（前年度 106.5%） ○全道平均 87.2%（前年度 97.6%）	
		—	

企業広告

を募集します!!

◆申込期限
平成25年1月31日(木)

◆申込先・問い合わせ
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

平成25年4月に発行予定の「知っておきたいまちの予算（平成25年度予算説明書）」に掲載する「企業広告」を募集します。
※町広報4月号とともに町内全戸世帯へ配付

種別	広告スペース	広告料金	刷色
第1種	52mm×85mm	15,000円	2色（黒、緑）
第2種	52mm×175mm	30,000円	2色（黒、緑）

※広告スペース及び広告料金は1枠あたりのものです。なお、詳しくは、町ホームページの募集要項をご覧ください。お問い合わせください。





議会の動き

第9回栗山町議会定例会（12月7日招集）において次の議案が審議されました。

議案

- ▼栗山町第5次総合計画の一部変更
庁舎非常用発電設備整備事業を追加する主要事業の追加1件、事業期間の変更1件です。
- ▼平成24年度栗山町一般会計補正予算（第7号）
歳入歳出予算に4559万6千円を追加し、総額を74億4672万1千円とするもので、主な内容は、私立保育所運営費負担金に係る補正です。
- ▼平成24年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算に295万円を追加し、総額を18億2982万1千円とするもので、主な内容は、退職被保険者等高額療養費および出産育児一時金に係る補正です。
- ▼平成24年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算に34万2千円を追加し、総額を1億3958万円とするもので、補正の内容は、特別教室設置のプロジェクト本体交換に係る修繕料の追加
- ▼平成24年度栗山町介護保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算に10万4千円を追加し、総額を13億1230万5千円とするもので、補正の内容は、介護予防福祉用具購入費の給付見込額の増加に伴う補正です。
- ▼平成24年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出予算に34万1千円を追加し、総額を1億8488万5千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療システム機器更新に係る補正です。
- ▼平成24年度栗山町下水道事業会計補正予算（第2号）
本年度終了する下水道管理センター等汚水処理施設の管理委託業務を新たな委託先選定のため、予算支出の確約が必要ことから、債務負担を補正するものです。
- ▼栗山町自治基本条例
町民の権利と役割、そして議会と行政の役割と責務を明らかにし、主権者である町民の参加による自律したまちづくりを推進することを目的に、本条例を制定するものです。本条例案は、自治基本条例等調査特別委員

- 員会へ付託されました。
- ▼栗山町総合計画の策定と運用に関する条例
しつかりとした将来展望に立ち、町民・議会・行政が協力して健全な財政運営を行うことを目的に、本条例を制定するものです。本条例案は、自治基本条例等調査特別委員会へ付託されました。
- ▼栗山町景観条例
町民、事業者および町が連携し協力して、本町の美しい景観づくりを推進し、個性豊かで魅力あるまちづくりに寄与することを目的に、本条例を制定するものです。本条例案は、産業福祉常任委員会へ付託されました。
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
本年8月の人事院勧告に基づき、55歳を超える職員の昇給を停止するものです。
- ▼栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例
栗山町立継立中学校を閉校し、平成26年4月1日から、栗山中学校に統合する計画です。本条例案は、学校統合調査特別委員会へ付託されました。
- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
磯見よし子氏（中央3）が選任されました。
- ▼教育委員会委員の任命について
湯地定晴氏（湯地）が再任されました。
- ▼栗山町議会基本条例の一部を改正する条例
栗山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町議会委員会条例の一部を改正する条例
栗山町議会の規則の一部を改正する規則
地方自治法の改正に伴い、関係条例の改正を行いました。
- ▼人権擁護委員の推せんについて
井上善晴氏（松風3）が再任され、新たに諏訪英敏氏（中里）が選任されました。

諮問

**山本修司
町議会議員の辞職**
山本修司議員が平成24年12月11日付で辞職しましたのお知らせします。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

第46回衆議院議員総選挙と第22回最高裁判所裁判官国民審査の投票が12月16日、町内7カ所の投票所で行われました。

本町の投票率は、66・92%で、前回の77・25%から10・33ポイント下がりました。

衆議院議員選挙の小選挙区の各候補者、比例代表の各政党の得票数と、各投票所の投票状況についてお知らせいたします。

【投票所別投票状況】（小選挙区）

投票所	有権者数	投票者数	投票率
1 スポーツセンター	3,008	1,486	49.40%
2 総合福祉センター	2,666	1,383	51.88%
3 カルチャープラザ	2,120	1,146	54.06%
4 雨煙別公民館	413	230	55.69%
5 角田農村環境改善センター	1,355	779	57.49%
6 南部公民館	1,341	801	59.73%
7 円山文化センター	202	121	59.90%
期日前投票	11,105	1,485	13.37%
合計	11,105	7,431	66.92%
前回	11,566	8,935	77.25%

【小選挙区】 有効投票：7,140票 無効投票：291票

候補者名	党派	得票数	
		栗山町	10区総数
当 稲津 久	公明党	2,699	87,930
小平 忠正	民主党	2,463	62,998
浅野 貴博	新党大地	1,510	39,818
木村 賢治	共産党	468	13,320

【比例代表】 有効投票：7,182票 無効投票：248票、持ち帰り：1票

政党名	得票数		当選者
	栗山町	全道総数	
自由民主党	1,701	692,304	3
民主党	1,619	477,356	2
新党大地	1,251	346,848	1
日本維新の会	684	333,760	1
公明党	912	289,011	1
日本共産党	419	182,968	
みんなの党	293	155,522	
社会民主党	127	48,351	
日本未来の党	125	81,838	
幸福実現党	51	10,506	

第52回 優良従業員表彰

- 栗山商工会議所主催の第52回優良従業員表彰式が11月30日、ホテルパラダイスヒルズで行われました。
- 今回表彰されたのは、町内15事業所の59人の皆さんです。
- ◎30年以上勤続表彰（敬称略）
井波俊之（坂田運輸）、石黒秀巳（小室電機）、米林哲矢、谷野彰、岩崎豊（松原産業）
 - ◎20年以上勤続表彰
高田幸子（谷田製菓）、高田信幸（平河内建設）、國田英雄（鳥山電気工事）、水上信男（小林酒造）、村中正広（日本高圧コンクリート栗山工場）、斉藤婦貴恵（東邦製袋）、佐藤芳子、西山幸子、福井和幸（日東総業）、前田靖之、高石賢治、中川誠志（ヘンケルエイブルステイックジャパン北海道工場）
 - ◎15年以上勤続表彰
安ヶ平直人（東邦製袋）、久慈幸子、白石葉子、市川嘉代、土居博、佐藤守社、大館由美子（日東総業）、鴨野正和
 - ◎10年以上勤続表彰
坂口智子（E&Cエンジン）、アリンダ北海道工場）、辻本望由紀、南出匡仁、山川千鶴（松原産業）
 - ◎5年以上勤続表彰
南 勉（NPO法人栗山町手をつなぐ育成会ワークセンター栗の木）、山中薫、佐々木光明、小田島和幸、廣井孝志（坂田運輸）、富山直哉、富士貞行、北野美樹（東邦製袋）、山田薫、姉崎正志、前田良治、松村幸一、大竹尚夫、松田晴美、油谷孝二（日東総業）、山田丞（栗山自動車整備）、佐々木孝彦、松本一夫、高橋紳吾（松原産業）

生活と環境

【問い合わせ】 町環境生活課
生活安全グループ ☎ 75110
環境対策グループ ☎ 75111

安全・安心な街を目指して

冬道を知って 安心・安全運転を

近年は、北海道の交通死亡事故による死者数は減少傾向ですが、多くの尊い命が失われています。交通事故は、被害者はもとよりその家族ばかりでなく加害者家族も不幸になります。これからの時期は冬型の交通事故が増加する傾向にあります。

吹雪のときはもちろん、降雪時やくもり、薄暗いときに



もヘッドライトを点灯しましょう。ヘッドライトは前方を照らしてくれるのと同時に、自分の存在を示してくれるもの。吹雪で見通しが悪いときでもライトを点灯しない人がいますが、これは危険です。

自分が見えるから…ではなく、対向車や後続車は自分のことを見えているだろうか？と考えることが大切です。特に、吹雪や地吹雪時は、ヘッドライトを点灯するだけではなく、ハザードランプを点滅させましょう。さらに地吹雪がひどい時は、ハザードランプを点滅させクラクションを鳴らしながら停車しましょう。そして、決して車外には出ないこと。その後少しやんだら近くの駐車場へ退避して、地吹雪が止むのを待つことも大事です。

【問い合わせ】
町環境生活課生活安全グループ
☎ 75110

飲酒運転の根絶を 呼びかけ

年末年始に増加する飲酒運転を追放しようと、栗山町交通安全協会（岩崎俊英会長）が12月6日、繁華街で飲酒運転追放パトロールを実施しました。警察署や町、関係団体が参加。黄色いたすきを掛けた参加者は4班に分かれ、町内の飲食店49店舗に「飲酒運転追放」と書かれた提灯などを手渡し、飲酒運転を追放しようと呼びかけました。



- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

後期高齢者医療制度

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 73-7508（直通）
問い合わせ

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

◇自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般 住民税非課税世帯	56万円
		区分Ⅱ（※1） 31万円
		区分Ⅰ（※2） 19万円

申請される方は、町住民福祉課住民・国保グループまでお申し出ください。

医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成25年3月（平成24年7～12月の医療費を対象）に行います。

◇新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが北海道後期高齢者医療広域連合または町住民福祉課住民・国保グループへご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。



- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

こんにちは！

私たちが栗山青年会議所です。⑫

サケの里親として未来へ



栗山青年会議所の蛭名勇人です。昨年より、サケの稚魚を卵から自宅で育てていただき、ご自身の手で放流していた「サケの里親事業」を行っています。12月15日に、募集していました里親の皆さんに卵が配られました。この日を心待ちにしていたお子さんは、卵を見て「あつ、イクラだ！」と大きな声を上げ、早速、水槽に入った卵を興味深げにのぞき込み、「目が動いたよ」などと声を弾ませていました。

卵は、水温8度を保てば13日程でふ化します。その後、稚魚になり、4月に放流されます。昨年、里親になった世帯のお子さんには、放流時に「手放すのが嫌だ」と言ってくれる程、大切に育てていただきました。今年は新たに、里親同士



参加した親子に配られたサケの卵

の交流を深める場としてFacebook（フェイスブック）上でグループを作り、情報交換を行っています。みんなが一生懸命、飼育する姿を見ていると、自然と笑顔がこぼれます。我々栗山青年会議所は「笑顔あふれるまちづくり」すべては未来の宝のために」を1年のスローガンに掲げ、地域に密着した運動展開していきます。本年も宜しく願います。



【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ 2256

あなたの食生活 大丈夫ですか？

食習慣を見直して生活習慣病を防ぐ



がんの予防は 食生活の改善がら！

栗山町の年間死因別死亡者数の第1位は、悪性新生物（がん）が55人で、死亡者の32・93%を占めています。

がんの原因は、食生活が30%、喫煙30%、飲酒3%、運動5%で全体の約7割が生活習慣によるものであると考えられています。

これからの季節は、新年会などで食べ過ぎや、飲み過ぎが気になります。日々の食習慣を意識してがん予防を心がけましょう。

がんの部位別予防対策

リスクが高い人	がんの部位	予防対策
①塩分の取り過ぎ	胃	1日の食塩摂取量 男性 9g 女性 7.5g
②野菜・果物不足	食道・胃・肺	1日の野菜摂取量 野菜 350g 以上 野菜と果物で 400g
③熱い状態での飲食	食道	食道の粘膜を傷つけない程度に冷ます
④加工肉・赤肉の取り過ぎ	大腸	1週間で 500 g を超えない

■偏らずバランス良く摂る！

この食材を食べれば、がん予防になるといった食材や栄養素は今のところありません。調理法や使う食材など、さまざまな方法でバランスのとれた食事をするのが大切です。次の4項目に注意して食生活を送りましょう。

- ①食塩の摂取は最小限にする
- ②野菜や果物不足にならない
- ③飲食物を熱い状態でとらない
- ④ハム・ソーセージ・ベーコンなどの加工肉や牛・豚・羊などの赤肉を摂り過ぎない。

紹介してきた食生活におけるがん予防は、特別なことではありません。日常生活で少しだけ意識することで予防をすることができます。

その他、がんの発症には、喫煙や飲酒・運動習慣など、日ごろの生活習慣が大きく影響します。生活習慣を見直して、がんの発症から身を守りましょう。



お正月！ 食べ過ぎ・飲み過ぎに気を付けて

一月は多くの人が体重増加に悩まされるのではないのでしょうか？原因は、忘年会やクリスマス、正月休みなどの年末年始の行事が続く、高カロリーの料理を食べてしまうことや、気候の影響で運動を休みがちになることがあげられます。一度増えた体重はなかなか減りません。毎日の生活で、食べ過ぎ・飲み過ぎに注意しましょう！



■正月太りを少しでも防ぐコツ

- ①正月太りを少しでも防ぐコツとして生活や食生活の中で気をつけるポイントを紹介します。
- ①食事の時間、就寝・起床の時間を乱さない。
- ②必ず野菜料理を食べる。食べる順番も野菜料理から！
- ③2～3日でカロリー調整を行う。
- ④お酒を飲む時は適量にして、野菜料理を食べながらゆっくりと飲む！
- ⑤家事や生活の中で運動を取り入れる。

健康のコラム



ふくだ かずまさ
福多 一雅
つぎたて歯科 院長

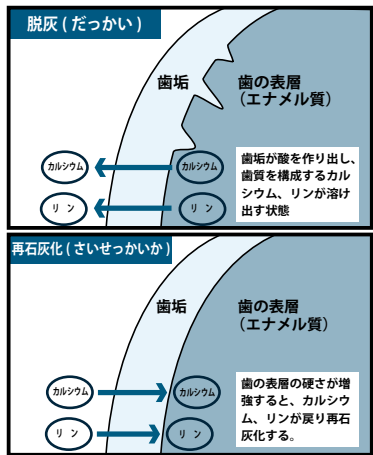
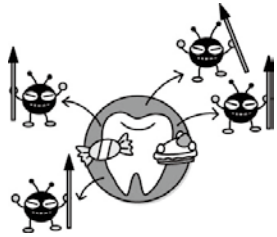
フッ化物洗口について

北海道教育委員会の学校保健調査のデータによると、都道府県別の12歳児の永久歯のむし歯本数は、北海道は、1人当たり2・4本で全国ワースト5位でした。

一方で、7年連続日本一少ない県があります。それは新潟県です。

3歳児の歯科健診で新潟県は全国平均とさほどかわりはありませんが、それから9年を経て12歳児の歯科健診ではダントツの日本一です。

理由として考えられるのは、新潟県では小学校でのフッ化物洗口がたくさんの学校で行われているのです。



「糖」を利用して「酸」を発生させます。口の中にいる細菌（ミュータンス菌）が、歯の表面で歯垢（プラーク）をつくり、食べ物や飲み物に含まれている「糖」を利用して「酸」を発生させます。

フッ化物は、むし歯になりかけたエナメル質の結晶に組み込まれフルオロapatiteという丈夫な結晶を形成します。フルオロapatiteは、歯のものと結晶よりも安定しているため、脱灰しにくく、強く丈夫なエナメル質を作り、酸に対する抵抗性を向上させる効果があります。

なぜフッ化物洗口で、むし歯を減らすことができるのでしょうか。
虫歯が発生する要因には大きく次の3つがあります。

- ①甘い食べ物や飲み物に含まれる糖
- ②口の中にいるむし歯菌
- ③むし歯に弱い歯の性質

この三つがそろったときにむし歯が発生します。このうち①や②に対しては普段の食生活や歯磨きなどで対処します。③に対処する手段としてフッ化物洗口を行います。

その「酸」によって歯質を構成するカルシウムやリンなどのミネラル成分が溶かされる作用を脱灰（だっかい）といいます。

唾液中のミネラル成分が歯に再沈着する作用を再石灰化（さいせいかい）といいます。

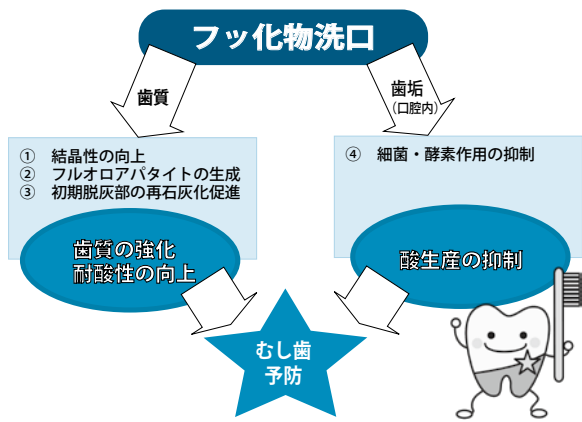
脱灰作用が再石灰化作用より優勢になると、むし歯が発生します。逆に再石灰化が優勢になれば、脱灰歯質（初期むし歯）は修復が進み、健全な歯の状態を維持できます。

■フッ化物洗口の虫歯予防

フッ化物洗口のむし歯予防メカニズムとしては、初期の脱灰状態にある歯面の再石灰化を促進し、初期むし歯を修復します。

歯が生えて間もない幼若永久歯の時期には、歯の表面にあるエナメル質は、すき間や不純物が多く未熟な状態で、酸に溶けやすくむし歯になりやすい性質です。唾液中のカルシウムやリンはこのすき間に取り込まれ不純物と置き換わり徐々に安定した丈夫な結晶に成熟していきます。

フッ化物は、むし歯になりかけたエナメル質の結晶に組み込まれフルオロapatiteという丈夫な結晶を形成します。フルオロapatiteは、歯のものと結晶よりも安定しているため、脱灰しにくく、強く丈夫なエナメル質を作り、酸に対する抵抗性を向上させる効果があります。



また、歯垢中の細菌が産生する酵素の活性を阻害し、細菌による糖の取り込みを低下させ、結果的に酸の産生を抑制する作用もあります。

ちょっと難しい話が続いてしまいましたが、来月は具体的な方法、そして一番気になるのが、「本当にフッ素って安全なの？」「副作用とかないの？」ということだと思っています。フッ化物洗口の安全性についてもお話ししていこうと思います。